

黒石市立図書館整備基本構想・基本計画

～ 市民が育む“あずまし”の図書館を目指して ～



令和2年3月

黒石市

はじめに

本市は、古くから津軽の商業・文化の要衝として栄え、優れた文化人を輩出するとともに、黒石市民憲章に「人情のあついあずましの里」、「かおり高い文化を築く学びあうまち」を掲げ、まちづくりの理念としてきました。

また、図書館は、図書や記録を収集、閲覧に供し、生涯学習や社会教育による人材育成の拠点であるとともに、その高い集客力や地域との連携力から、まちづくりを担う施設としても注目されています。

市立図書館整備は、市民 50 年来の悲願として、これまで何度も要望や検討が行われてきましたが、厳しい財政状況から実現に至りませんでした。

しかし、人口減少社会が進むなか、中心市街地の活性化や地域コミュニティを維持し、市民の暮らしを守り、より良い黒石市を次世代につなぐための施策として、図書館の持つ力に再び期待が高まっています。

そしてこの度、黒石市中心市街地活性化基本計画の策定を契機に、読書環境の確保と市内の回遊性向上などを兼ねた市立図書館を整備することとなりました。

この計画は、本市にとってふさわしい図書館とは何かをとりまとめ、市民が 20 年後、30 年後に「あって良かった」と思える愛される図書館づくりのために策定するものです。

「あずまし」とは、心地良いという意味の津軽弁であり、黒石市民憲章（8 ページ）に含まれる言葉です。

目 次

I 基本構想

- 1 図書館をめぐる現状と課題 …………… 3
 - (1) 市立図書館整備に係る経緯
 - (2) スポカルイン黒石図書コーナーの概況
- 2 他計画における位置付け …………… 5
- 3 計画の構成 …………… 6
- 4 基本理念 …………… 7
 - (1) 本市の目指す図書館像
 - (2) キャッチフレーズ

II 基本計画

- 1 求められる機能・サービス …………… 9
 - (1) 「学びあう図書館」の実現に向けて
 - (2) 「憩いと賑わいの図書館」の実現に向けて
 - (3) 「市民の力を育む図書館」の実現に向けて
- 2 市立図書館の配置と規模 …………… 11
 - (1) 施設の配置
 - (2) 施設の規模
- 3 施設の整備方針 …………… 12
 - (1) 施設の構成
 - (2) 各スペースの配置について
 - (3) 施設のデザインについて
 - (4) 施設の構造について
- 4 施設の管理運営について …………… 15
- 5 今後の進め方 …………… 15

III 資料編

- 1 黒石市立図書館整備推進懇談会について …………… 16
- 2 策定経過 …………… 16
- 3 市民からの主な意見 …………… 18

I 基本構想

1 図書館をめぐる現状と課題

(1) 市立図書館整備に係る経緯

市立図書館の整備は、本市の前身である旧黒石町の頃から検討が行われていました。昭和 29 年の市制施行後は、昭和 50 年に民間事業者から「黒石ほるぷ子ども館」の寄贈、昭和 57 年に市民文化会館とともに黒石公民館図書室が整備され、平成 5 年には本格的な図書館整備を含む教育の森基本構想が策定されました。

また、市民活動としては、昭和 42 年の市読書団体連絡協議会による請願をはじめとする要望活動や、平成 12 年の図書館づくり友の会（現黒石図書館づくり市民の会）の結成、個人や団体からの図書館建設基金及び図書購入費への寄附などが行われてきました。

しかし、市の財政状況悪化により整備は進まず、平成 17 年に教育の森構想が白紙撤回され、平成 20 年には市民文化会館と黒石公民館の休館に伴い、図書室をスポカルイン黒石図書コーナーへと移設し、現在に至っています。

その後も、平成 25 年の黒石公民館旧図書室を図書館として再開することを求める陳情や、平成 30 年の黒石市中心市街地活性化基本計画などの計画策定の際、図書館整備に係る意見や要望があるなど、依然として市民の関心が高い施設となっています。

なお、旧図書室のあった黒石公民館周辺は、文化・スポーツ施設、観光名所が集積し、中心市街地の南の拠点といえる場所ですが、市民文化会館の休館後は人通りが少なくなり、地域資源が十分に生かされていない状態です。

近年は、金平成園の公開、黒石公民館への教育委員会の移転、黒石公民館多目的ホールの再開、御幸公園の駐車場整備が行われ、集客に向けた環境が再び整いつつあります。

(2) スポカルイン黒石図書コーナーの概況

現在、臨時職員 3 人と日直員の支援により運営され、ボランティアの協力のもと読み聞かせ会や製本講座などの開催、福祉部門と連携したブックスタート事業の実施、子育てひろばなどへの児童書の団体貸出、蔵書の修理等に県立図書館職員から指導を受けるなど、少人数で効率的な運営をしていますが、専門知識を持つ司書が不在であること、ボランティアが高齢化し活動の継続が難しくなっていることなどの課題を抱えています。

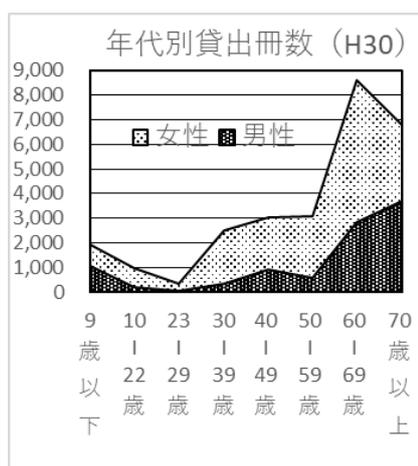
施設については、室内が狭く防音性が低いこと、蔵書の保管場所が不足していることなど、読書環境の確保やバリアフリーに課題が生じています。

蔵書は約 4 万 5 千冊で、旧図書室の頃に比べ一般書が増加しており、貸出の多い中高年からの購入リクエストや寄贈が影響していると考えられます。

利用状況では、利用登録者数が約 1 千人、年間で約 1 万 8 千人の入室者と約 3 万冊の貸出があり、女性では 30 代以上、男性では 60 代以上の貸出が多く、中高年を中心に利用されています。

子ども・学生では、登録者数と貸出冊数が少子化の影響で大幅に減少しているものの、入室者は比較的維持されていることから、入室の目的が読書や貸出よりも、休日・放課後の居場所や学習場所としての利用に移行していることが考えられます。

名 称	スポカルイン黒石図書コーナー		
開館時間	9:00～18:00		
休 館 日	月曜日（祝日の場合翌日）、年末年始		
貸 出	14 日間、5 冊以内		
閱 覧 席	一般閲覧席 22 席、児童コーナー 12 席		
維持費	平成 30 年度 10,880 千円 （内訳） 人件費 7,206 千円 システム関係費 1,308 千円 図書購入費 750 千円 光熱水費 692 千円 消耗品費 481 千円 清掃委託料 164 千円 その他 279 千円		



【移設前との比較】	H18(2006)年度※1	H30(2018)年度	増減比
直近の国勢調査人口	38,455 人 (2005 年)	34,284 人 (2015 年)	89.2%
うち 一般	29,567 人 (76.9%)	27,851 人 (81.2%)	94.2%
子ども・学生※2	8,888 人 (23.1%)	6,433 人 (18.8%)	72.4%
延床面積	165.1 m ²	252.5 m ²	152.9%
職員数	3 人	3 人	100.0%
うち 司書	2 人 (66.6%)	0 人 (0.0%)	0.0%
蔵書数	31,117 冊	44,785 冊	143.9%
うち 一般書	22,647 冊 (72.8%)	35,393 冊 (79.0%)	156.3%
児童書	8,470 冊 (27.2%)	9,392 冊 (21.0%)	110.9%
資料受入冊数	638 冊	1,989 冊	311.8%
うち 購入	294 冊 (46.1%)	476 冊 (23.9%)	161.9%
寄贈	344 冊 (53.9%)	1,513 冊 (76.1%)	439.8%
利用登録者数	1,438	1,052	73.2%
うち 一般	847 人 (58.9%)	806 人 (76.6%)	95.2%
子ども・学生	579 人 (40.3%)	231 人 (22.0%)	39.9%
団体※3	12 団体 (0.8%)	15 団体 (1.4%)	125.0%
貸出冊数	23,532 冊	30,336 冊	128.9%
うち 一般	17,393 冊 (73.9%)	24,465 冊 (80.7%)	140.7%
子ども・学生	4,977 冊 (21.2%)	2,824 冊 (9.3%)	56.7%
団体	1,162 冊 (4.9%)	3,047 冊 (10.0%)	262.2%
入室者数	19,871 人	17,571 人	88.4%
うち 一般	13,413 人 (67.5%)	12,073 人 (68.7%)	90.0%
子ども・学生	6,458 人 (32.5%)	5,498 人 (31.3%)	85.1%
日平均(開室日)	64.3 人 (309 日)	56.9 人 (309 日)	88.5%
男性	7,703 人 (38.8%)	7,660 人 (43.6%)	99.4%
女性	12,168 人 (61.2%)	9,911 人 (56.4%)	81.5%

※1 平成 19 年度 (2007 年度) は移設に係る休止期間があるため前年度で比較。

※2 22 歳以下 (幼児、小学生、中学生、高校生、専門・大学生) の合計。

※3 小学校、公民館、児童館、幼稚園、保育園、子育てひろば等。相互貸借を含む。

2 他計画における位置付け

現在実施中の市の主要な計画における図書館整備の位置付けは次のとおりです。

(1) 第6次黒石市総合計画（令和元年度から令和6年度まで）

市の計画の最上位に位置付けられ、今後数年間のまちづくりの基本となる計画です。国の試算によると本市の人口が令和22年に現在の約3分の2に減少するとされていますが、本計画では、平成27年度に策定された黒石市まち・ひと・しごと創生総合戦略の目的を引き継ぎ、黒石力（コミュニティ力）の結集で人口減少を抑制することを目指しています。

そのなかでは、「目標 2-2 新たな拠点で人がにぎわう元気なまち」、「目標 3-1 子育て支援と教育環境の充実で安心なまち」として、中心市街地に学習の拠点となる市立図書館を整備し、市民が学び文化に親しむ街を作ること掲げています。

【本市の将来推計人口】（第6次黒石市総合計画より）

年	H27(2015)年	R2(2020)年	R7(2025)年	R12(2030)年	R17(2035)年	R22(2040)年
目標値 (2015年比)	34,284人 (100.0%)	32,459人 (94.7%)	30,717人 (89.6%)	28,944人 (84.4%)	27,086人 (79.0%)	25,139人 (73.3%)
社人研推計 (2015年比)	33,710人 (100.0%)	31,460人 (93.3%)	29,167人 (86.5%)	26,905人 (79.8%)	24,661人 (73.2%)	22,411人 (66.5%)

(2) 黒石市中心市街地活性化基本計画（令和元年度から令和5年度まで）

人口減少・少子高齢化社会への対応に向け、中心市街地に多様な都市機能を集約させ、経済的・文化的な活動を活発にし、快適な生活空間を創出するための計画です。

基本方針3「誰もが安心して集い、憩うあずましの空間のあるまちづくり」として、黒石公民館駐車場に市立図書館を建設し、様々な世代の憩いの場として活用することで、回遊を生み出し、賑わいの創出に寄与することを掲げ、市立図書館整備による効果として、中心市街地の歩行者通行量が平日・休日の2日間で85人（1日あたり42.5人）増加するとしています。

また、同時期に策定された黒石市立地適正化計画においても、都市機能誘導区域への誘導施策の一つとして、中心市街地への市立図書館整備を掲げています。

(3) 黒石市教育大綱（平成31年4月改訂）

市長が地域の実情に応じて、市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、基本となる方針を定めたものです。

「心豊かな人を育てるまち黒石」を目標に定め、教育施策のうち社会教育分野については「家庭や地域での学びを生かし、人と人とのつながりをつくり、豊かで住みよい地域社会を形成する」として、最重要項目の一つに「生涯を通じた学びと社会参加の推進」を掲げ、市民の生涯を通じた学びの環境整備を推進することとしています。

(4) 第3次黒石市生涯学習のまちづくり推進計画(平成25年度から令和2年度まで)
市民の学習意欲を高め自己充実を図るとともに、知識や技能を共有し地域社会に活かすための計画で、情報拠点として図書館の整備を掲げています。

(5) 第2次黒石市子ども読書活動推進計画(平成29年度から令和3年度まで)
子どもの読書意欲を高め、読書を楽しみ、読書に親しむ子ども達を育むための計画で、図書関連施設(スポカルイン黒石図書コーナー・黒石ほるぷ子ども館・学校図書館・各公民館)との連携を強化し、読書環境の整備・充実を図ることを掲げています。

3 計画の構成

本計画は整備を進める際の各段階にあわせて、次の2部構成とします。

- (1) 基本構想 本市における図書館の在り方、整備に向けた基本的な考え方をまとめたもの。
- (2) 基本計画 基本構想の実現に向け、図書館に求められる機能やサービス、設計や建設事業の基となる、図書館施設の具体的内容をまとめたもの。

4 基本理念

(1) 本市の目指す図書館像

将来を見据えた、本市にとってふさわしい図書館像として、次の3つを目指すものとします。

① 学びあう図書館

生涯学習と社会教育による人づくりの拠点として、豊かな読書環境と情報社会に対応した学習環境の確保、地域の情報を発信することにより、誰もが知識に出会い、郷土に誇りを持ち、夢と希望を持って、ともに学びあえる、文化と人材の揺りかごとなる図書館を目指します。

② 憩いと賑わいの図書館

様々な利用目的や世代に応じた居場所を設け、誰もが集うあずましの空間づくりを行うとともに、立地を生かし周辺の公共施設や文化財などの地域資源との連携により、中心市街地の回遊性を向上させ、まちの賑わいを生み出す図書館を目指します。

③ 市民の力を育む図書館

図書館を生涯学習のまちづくりの実践の場とすることに加え、図書館を中心に暮らしの様々な場面において、本や読書を通じて市民同士が関わりあうことにより、心のぬくもりを広げ、市民の力を育む図書館を目指します。

(2) キャッチフレーズ

本市の目指す図書館像を市民が共有できるよう、本計画のキャッチフレーズを次のとおりとします。

㊦ 明日へ繋がる知識と歴史

㊧ ずっと伝える^{ふるさと}黒石の文化

㊨ 学びと出会いの^{ライブラリー}宝 箱

㊩ 市民が育む“あずまし”の図書館

黒石市民憲章

黒石市は、えぞ地であった昔から、水清く人情のあついあずましの里として栄え、「米とりんごといで湯」を誇り、「よされ、ねふた」を愛してきたまちです。

わたくしたちは、これまでつちかわれてきた郷土の文化をさらに高め、豊かで活気にみなぎる黒石市の実現を願って、ここに市民憲章をかかげます。

わたくしたちは

- 一 ふるさとを愛し、水と緑を生かす
さわやかなまちをつくります。
- 一 心のぬくもりをひろげ、未来をはぐくむ
ふれあいのまちをつくります。
- 一 からだをきたえ、働くことに喜びをもつ
すこやかなまちをつくります。
- 一 歴史をあたため、かおり高い文化を築く
学びあうまちをつくります。
- 一 豊かな郷土をめざし、創意と活力に満ちた
のびゆくまちをつくります。

(昭和59年7月1日制定)

Ⅱ 基本計画

1 求められる機能・サービス

基本構想に掲げる図書館像を実現するため、市立図書館に求められる機能やサービスは次のとおりです。

(1) 「学びあう図書館」の実現に向けて

○読書環境の充実

現在よりも蔵書の収容能力を拡大し、豊富な図書に加え、郷土や市政に関する資料などを保存、閲覧可能とします。加えて、市民の要望に応じた選書会を開催したり、雑誌・新聞のスポンサー制度の導入を検討するなど、多様な手段により市民のニーズを反映した資料の充実を図ります。

また、読書への関心を高めるため、蔵書の展示方法の工夫や関係団体と連携した読み聞かせ会、読書に関する講座の開催などを行います。

○学習環境の確保

市民が自習や読書に集中できる静かな環境を提供するとともに、グループ学習や市民団体の活動場所としても利用可能なスペースを確保します。

○郷土の情報発信

郷土の資料を収集・保存するとともに、市の歴史や文化、偉人、生涯学習の成果を展示・紹介するなど、市民が多様な情報に触れる機会を提供し、文化の継承と新たな創造を支援します。

○市民の学ぶ力の養成

図書館司書を中心に職員のレファレンス能力を強化するとともに、インターネット環境を整備し、図書館を活用した情報収集・調査方法を紹介するなど、市民の課題解決の支援と自ら学ぶ力の養成を図ります。

(2) 「憩いと賑わいの図書館」の実現に向けて

○あずましの居場所づくり

居心地のよい閲覧スペース、飲食や会話が可能なスペースを設けるなど、学生や子育て世代、社会人、高齢者など、様々な利用目的や世代に応じた憩いの居場所づくりを行います。

○ユニバーサルデザインの導入

施設のバリアフリー化や点字・多言語による案内、ボランティアとの連携など、ハード・ソフトの両面で誰もが利用しやすい施設とします。

○地域資源との連携

周辺の文化・スポーツ施設と連携した各種学習講座等の開催や、学習の成果を発表できる場の提供など、周辺施設との複合的利用を推進し、相乗効果による集客力の強化を図ります。

○回遊性向上の環境づくり

市民や観光客が中心市街地へ回遊する際の起点となるよう、まち歩き団体や観光施設、公共交通との連携を図りながら、観光名所や祭りに関する企画展示や情報提供などを行います。

(3) 「市民の力を育む図書館」の実現に向けて

○市民活動の育成と支援

生涯学習のまちづくりの実践の場として、市民が交流し、ボランティア活動や生涯学習活動などが行える環境を整えるとともに、活動内容を広く紹介することで市民活動の育成と支援を行います。

○図書ボランティアの育成と協働

読み聞かせ会や選書会、蔵書整理など、図書に関係するボランティアの育成を図るとともに、ボランティア活動に市民が参加できる機会を設けます。

また、図書館の運営に市民の意見を反映させる仕組みを設け、「市民を育む」図書館であると同時に、市民が主体性を持ち図書館のサポーターとなる「市民が育む」図書館を目指します。

○地域連携による子どもの読書活動の推進

黒石市子ども読書活動推進計画に基づき、保護者、ボランティア、学校、公民館、黒石ほるぷ子ども館、児童館、幼稚園、保育園、認定こども園等と連携した児童書の団体貸出、読書に関する講座の開催などにより、地域の暮らしのなかで子どもの読書活動を推進し、本を介して子どもが家庭や地域とのつながりを強められる環境をつくりまします。

○地域における読書活動の推進とコミュニティづくり

本を黒石力（コミュニティ力）を伝える媒体と位置付け、市立図書館を中心にコミュニティ組織やボランティア、民間事業者など多様な担い手との連携を図りながら、地域の実情に根差した読書活動の取組みを進め、市民の力を育みます。

2 市立図書館の配置と規模

(1) 施設の配置

図書館の配置は、平成 31 年 3 月に策定した黒石市中心市街地活性化基本計画において黒石公民館駐車場に定められました。

本図書館は、本市初の市立図書館として、市民全体の情報拠点となることから、市内の各所からアクセスし易いだけでなく、中心市街地活性化に資するため、そのエリア内に配置する必要があります。

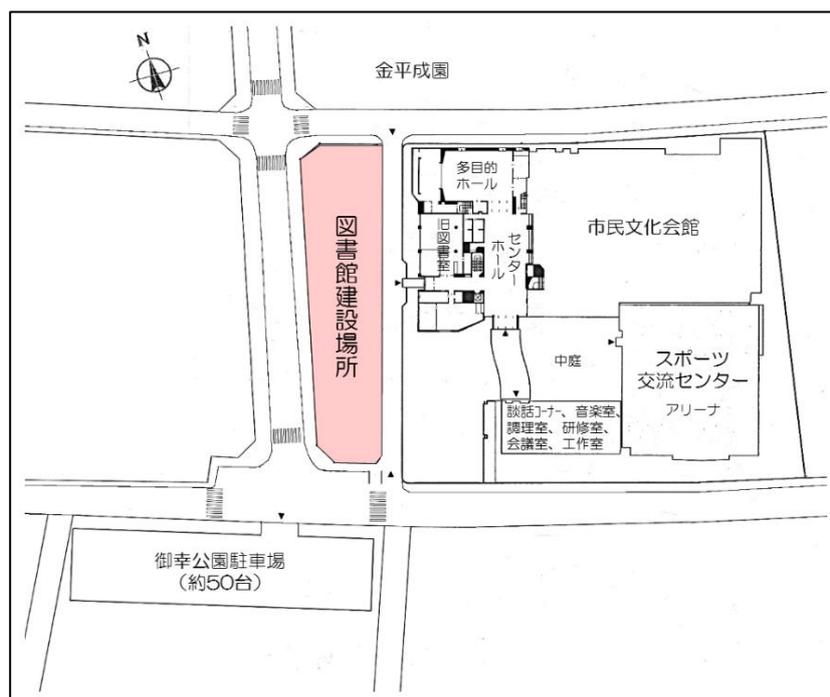
当該場所は、交通事情がよく、市役所とも距離が近く、現在は休館中ですが、市民文化会館や黒石公民館旧図書室がある場所で、永く市の歴史・文化の中心地でありました。

また、公共用地内のため用地取得が不要となり、事業期間や整備費用を抑制しつつも、周辺には再開した黒石公民館多目的ホールや黒石スポーツ交流センター、市教育委員会などの教育文化関連施設がまとまって配置され、各施設が連携して複合的、効果的な事業展開を図ることができます。

更には、図書館をまち歩きの拠点の一つとして、その周辺の金平成園、黒石神社等の文化財や観光資源に加え、無料の御幸公園駐車場や今後整備予定の市民サービス施設（仮称）とも連携し、市街地の回遊性向上に寄与することも期待されています。

このような立地は中心市街地のエリア内で他にないことから、本計画においても、市立図書館は現在の黒石公民館駐車場に建設することとします。

建設場所 黒石市大字内町 24 番 1 地内（駐車場の面積約 1,400 m²）



(2) 施設の規模

現在の図書コーナーは収容能力の限界に達しており、これを解消する必要があります。一方、直近 10 年間で蔵書数が 1 万冊以上増加しており、図書館は将来に渡りこれらに対応する収容能力が求められます。

また、近年、市民の公共施設へのニーズは多様化しており、中心市街地活性化の意味でも、従来の蔵書を中心とした図書館機能だけでなく、憩いや交流の場としての役割も求められています。

しかしながら、平成 27 年に策定した「まち・ひと・しごと創生黒石市人口ビジョン」では、本市の人口が令和 22 年（2040 年）に 25,139 人（国の推計では 22,411 人）になると推計されており、限られた財源の中で都市機能や公共サービスを維持するためには、平成 28 年度に策定した黒石市公共施設等総合管理計画に基づき、人口減少に連動して公共施設の総量を抑制しなければなりません。

そのため、図書館整備にあたっては、必要な施設規模を確保しつつも、施設の整備費や維持管理費を抑え、他の公共施設と機能が重複しないよう整合性を図ることが求められます。

市では、これらの状況と他市町村の事例等を勘案して、市立図書館の施設規模を約 1,500 m²と設定します。

なお、蔵書の収容能力については、10 万冊以上となることを目標に、設計段階において、蔵書以外の機能に必要な面積や今後の蔵書の増加見込み、開架スペースと閉架書庫のバランス、旧図書室の利活用などを総合的に勘案して決定します。

3 施設の整備方針

市立図書館に求められる機能やサービスを提供するために、必要となる施設の構成要素は次のとおりです。

(1) 施設の構成

○駐車場及び建物へのアプローチ

隣接する御幸公園駐車場の利用を基本としながら、障がい者や小さい子ども連れなど、特に配慮が必要な利用者向けの優先駐車場を敷地内に整備します。

また、建物入口へのアプローチは歩行者と車両の動線を区別し、利用者が安全に移動できるよう配慮します。

○エントランス

図書館の顔として、館内案内やイベント情報、観光情報など必要な情報を掲示します。

また、入口近くに図書の返却ポストを設置し、閉館時の返却に対応します。

○サービスカウンター

施設の窓口として職員が常駐し、蔵書の貸出のほか、施設の案内やレファレンス対応などのサービスを行います。職員が効率的に作業できるよう、近くに事務室や作業室、閉架書庫などを整備します。

○開架・閲覧室

図書館の主たるスペースとして、新聞・雑誌、新刊図書、インターネット、ティーンズ、郷土資料、一般図書などの各種コーナーを含めた空間とし、利用者が必要な情報にたどり着けるよう、分かりやすい区分や配置にするとともに、できるだけ車椅子や身長の高い方にも利用しやすい書架の構成とします。

また、通常の閲覧席のほか、座り心地の良いソファや書架の間にスツールを置くなど、各利用者ごとにくつろげる閲覧スペースを設けます。

○学習室

生涯学習の支援、学生の学力向上の場として、静かな学習専用スペースを設け、一部の席は仕切りのついた机とするなど、読書や学習に集中できる環境を整備します。

○市民活動室

グループによる読書や学習活動の場として、会話や作業のできるスペースを設けます。加えて、プロジェクターやスクリーン、移動式のテーブルなどの資機材を用意し、市民活動に関する会議や研修会の開催など、多目的に利用できるスペースを整備します。

○キッズスペース

子ども達が様々な本と出会えるよう、絵本や児童書を配置し、親子のふれあいやボランティアによる読み聞かせなどができるスペースとします。

また、施設内に授乳室や、おむつ交換のできる多目的トイレを設けるなど、子育て世代、障がい者、高齢者にも利用しやすい環境を整備します。

○交流スペース

利用者の休憩場所や市民の憩いと交流の場として、飲食可能なスペースを設けます。

○展示スペース

郷土のまつりや伝統、文化、生涯学習の成果などを展示できるスペースを設けます。

なお、図書館内の空間を有効利用し、かつ、利用者が気軽に鑑賞できるよう、通路や交流スペースなどと空間を共有することを検討します。

○ボランティア活動室

図書館支援、障がい者支援、外国人支援など、各種ボランティアや支援団体が活動できるスペースを設けます。

なお、必要な資機材が保管できるよう、利用者の立ち入りを制限します。

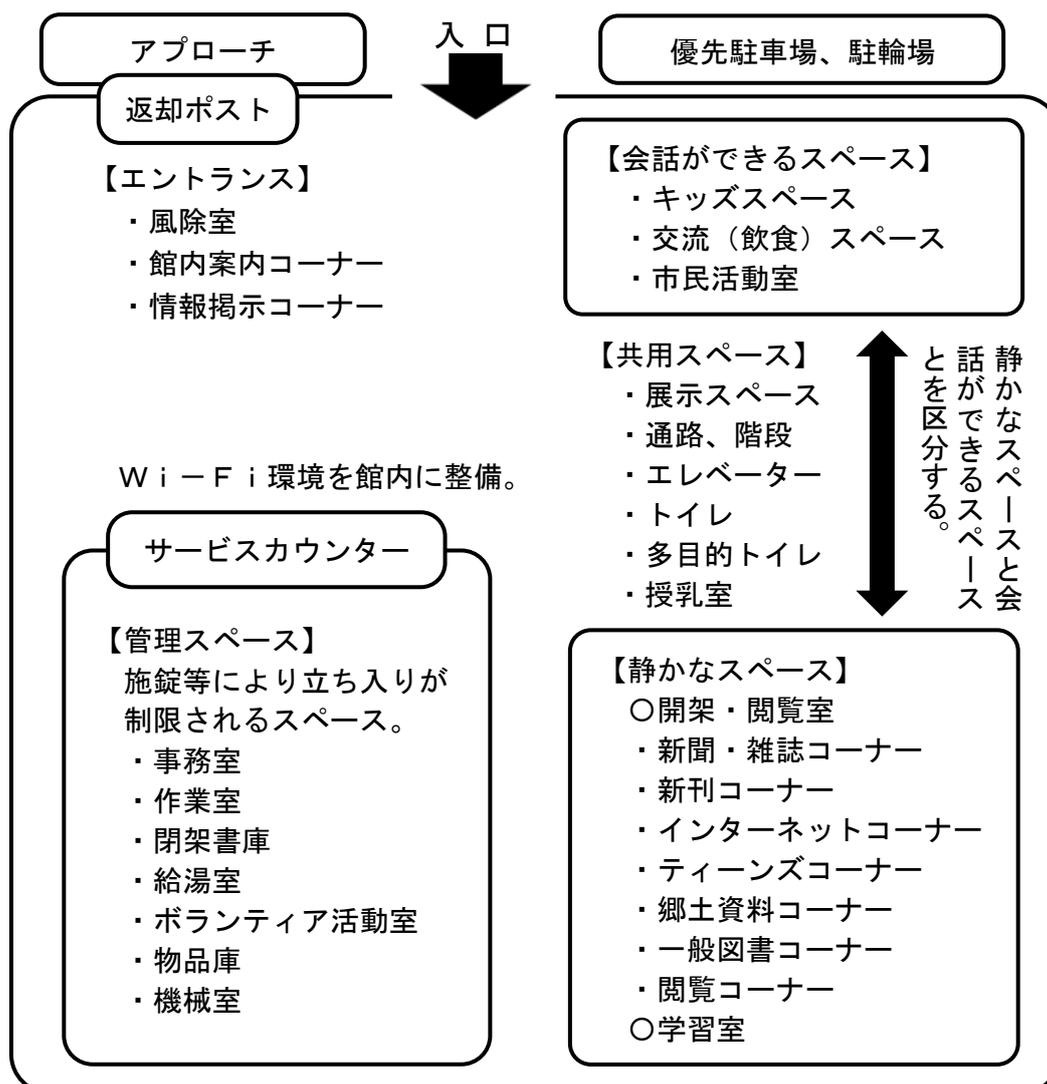
○Wi-Fi環境

利用者の多様な情報ニーズに応えるため、濫用防止に必要な制限を設けたうえで、無料で使用できるWi-Fi環境を館内に整備します。

(2) 各スペースの配置について

利用者にとっては使いやすく、かつ、職員にとっては利用者の安全確保や効率的なサービスの提供、蔵書管理作業などが円滑に行えるよう、利用者と職員の視線や動線を考慮した配置とします。

また、静かなスペースと会話ができるスペースの距離を置いたり、防音対策をすることで、多様な利用者間の利便性の両立を図ります。



(3) 施設のデザインについて

施設の外観については、市の景観政策との整合性を図り、周囲の街並みや文化施設などと調和のとれたものとするだけでなく、市民や来訪者に永く愛されるよう、黒石らしさと機能美を両立したデザインとします。

また、施設内は、ユニバーサルデザインを念頭に、色彩や材質、照明、案内表示に配慮し、子どもや高齢者、障がい者、外国人など誰もが安心して利用でき、くつろぎを得られるものにします。

(4) 施設の構造について

施設の構造については、整備費を抑え、かつ、堅牢であることを第一に、特別豪雪地帯である本市の自然条件や、資料の保管する書庫などの図書館の特殊性を考慮して、積雪や凍結に耐え、湿気を防止し、施設の長期的利用が可能とするとともに、省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入についても検討を行い、維持管理費の抑制が徹底できるものとします。

4 施設の管理運営について

今後、図書館の供用開始に向け、施設の運営計画、関連規定などを整備する際は、次の方針に基づき策定します。

- 職員及び図書ボランティアの人材確保と育成に努め、図書サービスの一層の充実と運営ノウハウの継承に努めます。
- 蔵書の収集・廃棄についての基準を作成して、黒石らしい蔵書構成としながら蔵書の質と量を管理し、市民に適切な読書環境を提供できるようにします。
- 子どもの読書活動の推進に関する法律や視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律など、関係法令に対応する計画の策定と実施に努めます。
- 市立図書館の在り方を常に見直し、維持管理費の徹底した抑制に努めながらも、新技術の導入や多様な手段による読書環境の提供など、ライフスタイルや社会情勢の変化に対応した、効果的・効率的な施設運営を目指します。
- 運営状況について「黒石市教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書」により定期的に公表を行うほか、運営に市民の意見を反映させる仕組みを設けることで、市民の主体性を生かした図書館づくりを目指します。

5 今後の進め方

計画策定後は、次のスケジュールにより市立図書館整備を進めます。各段階において、市民への説明会や広報・市ホームページ等による情報提供を行います。

令和2年度	設計事業者の選定、地質調査、実施設計
令和3年度	建設工事、運営計画等策定
令和4年度	図書の移動、オープン

Ⅲ 資料編

1 黒石市立図書館整備推進懇談会について

(1) 目的

黒石市立図書館整備推進懇談会（以下「懇談会」といいます。）は、市が、市立図書館整備の基本構想及び基本計画を検討・策定するにあたり、市民の代表や関係団体、有識者の意見をお伺いするために設置した組織です。

(2) 役割

主な役割は、委員による懇談会、一般の市民も参加する市民ワークショップに出席し、市が説明する基本構想及び基本計画の案を基に、意見交換を行うことです。

(3) 組織

懇談会は、市職員、教育長、利用者代表の市民、関係する市内団体（教育、文化、商工、福祉関係）による委員 16 人で組織され、任期は 2 年間となります。

その他に、懇談会・ワークショップには、有識者（図書館や建築の専門家）が数名出席し、専門的なアドバイスや意見の取りまとめを行います。

2 策定経過

○第 1 回懇談会（R1. 5. 31 開催、出席委員 12 人）

組織会として各委員の紹介、事務局による事業の概要及びスケジュールの説明を行いました。各委員からは、図書館に祭りや名誉市民に関する郷土資料を展示したり、飲食可能な場所や、市民活動のための会議室を設けるなどの意見がありました。

○第 2 回懇談会（R1. 7. 25 開催、出席委員 12 人、有識者 6 人）

市長あいさつと事務局による基本構想素案と図書コーナーの現状、空間構成案等を説明の後、有識者（大学准教授、県立図書館職員、地元建築士会、図書サービス事業者）を加えて意見交換を行いました。

各委員からは、学んだことを活かす工夫や図書館内の回遊性の在り方、子育て世代への配慮などの意見がありました。各有識者からは、県立図書館の取組みや県内図書館の概要、建物内の職員の動線、図書館に関する書籍などの情報提供や助言がありました。

○第 1 回図書館づくり市民の集い（R1. 8. 31 開催、参加市民 27 人、有識者 3 人）

メインテーマ「新しい図書館で何がしたい？」

まず、市から市立図書館整備事業の概要、スポカルイン黒石図書コーナーや県内

図書館の状況、図書館法などの情報提供を行った後、コーディネーターである弘前学院大学 生島美和准教授からワークショップの進め方をレクチャーしていただきました。

次に、参加者がグループに分かれて意見を出し合うグループワークを行い、その後、各グループごとに発表して意見を共有し、コーディネーター、アドバイザーからまとめの講評をいただきました。

○第3回懇談会（R1. 10. 10開催、出席委員11人、有識者5人）

事務局から、中心市街地活性化事業の進捗状況、これまでの市民からの意見、基本構想原案と基本計画素案を説明の後、意見交換を行いました。

各委員からは、読み聞かせなど読書ボランティア活動、高齢者の居場所づくり、若者の学習環境、障がい者への配慮、他施設との機能分担と共有などへの意見がありました。

各有識者からは、図書館が高齢者見守りに役立つ例、読書バリアフリー法、寄贈本への対応、若者向けの館内配置の例などの助言がありました。

○第2回図書館づくり市民の集い（R1. 11. 10開催、参加市民24人、有識者3人）

メインテーマ「図書館アラカルト・いろんな話題で語ってみよう」

先ず、市から市立図書館整備事業の概要やこれまでの意見などの情報提供を行った後、コーディネーターからワークショップの進め方をレクチャーしていただきました。今回は3つのテーマ（若者の学習環境、読書推進のためのイベント、図書館のデザイン）から意見交換を始めました。

参加者がグループに分かれて意見を出し合うグループワークを行い、その後、各グループが発表して参加者全員で意見を共有し、コーディネーター、アドバイザーからまとめの講評をいただきました。

○第4回懇談会（R2. 1. 28開催、出席委員9人、有識者5人）

事務局から、これまでの市民からの意見、基本構想・基本計画案の説明の後、計画案とキャッチフレーズについて意見交換を行いました。

各委員からは、無料Wi-Fiに関する課題、金平成園との連携、市民憲章を基に黒石らしいキャッチフレーズとすることなどの意見がありました。

各有識者からは、周辺施設との連携、愛称の公募、市民交流と情報提供のバランス、建設までに人材育成や機運を盛り上げることなどの助言がありました。

○意見募集（R2. 1. 15からR2. 2. 14まで実施、提出者2人）

基本構想・基本計画策定にあたり実施した意見募集（パブリックコメント）に対し、設計から施工、管理運営まで一括で官民連携を求める意見や、補助金に頼らない市民と協働する図書館システムの構築を求める意見がありました。

3 市民からの主な意見

懇談会・ワークショップで話し合われた意見のうち、主なものは次のとおりです。

(1) 学びあう図書館

○読書環境の充実

- ・新刊や話題の本を置いてほしい。
- ・漫画を置いてほしい。
- ・専門書、赤本などの参考書を入れてほしい。
- ・絵本など子ども達を読める本を多くしてほしい。
- ・選書に利用者の希望を入れてほしい。
- ・限られた予算のため、闇雲に流行を優先せず、黒石らしい蔵書を構築すべき。
- ・新聞を数社置いてほしい。
- ・後々のことを考え、閉架書庫は広く。
- ・本に囲まれたい。
- ・本棚の隣にソファを置く。
- ・子どもが興味を持つような、表紙が見える本の配置や飾り付けなどの工夫。
- ・読書通帳の導入。
- ・借りる期間や冊数を多くしてほしい。
- ・図書館内見学ツアー。
- ・学校の図書委員会との連携。
- ・お勧めの本の照会。ポップ造りやビブリオバトルなど。
- ・子ども達による大人へのお話し会、夜の読書会など交流イベントの開催。

○学習環境の確保

- ・学習スペースの席を増やしてほしい。
- ・仕切りのある机にしてほしい。
- ・静かなスペースと会話のできるスペースを分けてほしい。

○郷土の情報発信

- ・りんごやこけしなど黒石らしい特色や情報発信をしてほしい。
- ・ねぷたの展示など、子ども達に伝統や文化を継承できるようにしてほしい。
- ・郷土資料を収集、保存してほしい。
- ・閉校した小中学校の資料や図書を活用してほしい。
- ・読書にこだわらないイベント開催。
- ・建物の外観は黒石らしいデザインやまち並み（こみせ）にあったものにしてほしい。

○市民の学ぶ力の養成

- ・新しい情報が欲しい。
- ・インターネットが使えるタブレットやパソコンを整備して欲しい。
- ・W i - F i を使えるようにしてほしい。
- ・調べ学習やレファレンスができる体制にしてほしい。
- ・話しかけやすい雰囲気にしてほしい。
- ・司書の配置と業務に集中ができる環境づくり。
- ・夢と希望をもてる図書館にしてほしい。
- ・資格取得や就職、起業など課題解決の支援。
- ・農業支援、健康情報・セカンドオピニオン。
- ・学んだことを活かせる支援体制。

(2) 憩いと賑わいの図書館

○あずましの居場所づくり

- ・子どもが気兼ねなく本を読んだり、親子で読み聞かせができるスペースを分けてほしい。
- ・子ども用トイレや授乳室、着替えやおむつ交換のできる多目的トイレがほしい。
- ・学生、ビジネスマン、シニアなど様々な世代が集い、交流できるスペース。
- ・明るいスペースであって欲しい。
- ・座り心地の良いイスがいい。
- ・木材を使用して落ち着いた雰囲気にしてほしい。
- ・コーヒーを飲みながら読書がしたい。
- ・飲食ができる場所を作ってほしい。

○ユニバーサルデザインの導入

- ・障害者にやさしいバリアフリーの図書館。
- ・駐車場からの安全確保。図書館と駐車場は同一敷地が望ましい。
- ・障害がある子どもは派手な装飾があると気が散るので配慮が必要。
- ・点字・手話に対応できるような司書。
- ・外国人にも役に立てる内容にしてほしい。

○地域資源との連携

- ・イベントをやるなど、ワクワクする場所になってほしい。
- ・おはなし会、講演会、映画会、音楽イベント等、出来る場所。
- ・周辺の公共施設との総合的な利用を考え、利用率を上げる。
- ・図書館で本を借りて、金平成園で読めれば良いと思う。

○回遊性向上の環境づくり

- ・子どもや高齢者でも来れるよう、公共交通の整備。
- ・図書館を街の見所を結ぶ中心拠点として利用したい。
- ・本からその場所へ出かけたくなるような黒石市を紹介できる図書館。

(3) 市民の力を育む図書館

○市民活動の育成と支援

- ・気軽にいつでも会合、会議、研修等ができるスペース。
- ・アンケートをとるなど、利用者の意見をすぐに反映できるような、柔軟性の高い図書館になってほしい。

○図書ボランティアの育成と協働

- ・子ども達にも本の整理整頓など役割を与えることで馴染みのある場所になってほしい。
- ・関係団体を育成するための活動場所が必要。

○地域連携による子どもの読書活動の推進

- ・図書館と学校図書館と公民館、黒石ほるぷ子ども館とのネットワークの構築。

○地域における読書活動の推進とコミュニティづくり

- ・移動図書館の整備。
- ・図書館以外にも返却ポストを設置してほしい。

(4) 持続可能な図書館づくり

- ・光熱水費など維持管理コストがかからないように。
- ・指定管理者制度ではなく市で運営してほしい。
- ・理想は高くもちたいが予算の範囲でまず基本的なものを作って頂きたい。
- ・建物より以上に活動の広がりを重視する図書館づくりを望む。
- ・キャッチフレーズに黒石らしさとして、市民憲章にある「あずましい」や「あずましの里」といった言葉を使ってほしい。